

# 建築設計業務委託特記仕様書

## I 業務概要

1. 業務名称 (玉野市民病院解体撤去工事に伴う実施設計業務委託)

### 2. 計画施設概要

本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は次のとおりとする。

- (1) 施設名称 ( 玉野市民病院 )
- (2) 敷地の場所 ( 玉野市 宇野 2 丁目 地内 )
- (3) 施設用途 ( 病院 )

### 3. 適用

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載された特記事項については「○」印が付いたものを適用する。「⊗」印の付かない場合は、「※」印を適用する。

### 4. 設計と条件

#### (1) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

- ⊗ 別冊の図面
- ⊗ 設計業務委託概要
  - ・ 既存建築物耐震診断業務委託仕様書
  - ・ 既存建築物耐震補強計画策定業務委託仕様書
  - ・ 基本設計書

## II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「建築設計業務委託共通仕様書」による。

### 1. 設計業務の内容及び範囲

#### (1) 一般業務の範囲

##### a. 基本設計

- ・ 建築(総合)基本設計に関する標準業務
- ・ 建築(構造)基本設計に関する標準業務
- ・ 電気設備基本設計に関する標準業務
- ・ 機械設備基本設計に関する標準業務

##### b. 実施設計

- 建築(総合)実施設計に関する標準業務
- 建築(構造)実施設計に関する標準業務
- 電気設備実施設計に関する標準業務
- 機械設備(昇降機を含む)実施設計に関する標準業務

(実施設計に関する業務範囲)

業務内容項目		業務範囲の考え方
(1) 要求の確認	(i) 発注者の要求等の確認	委託者(監督員)が調整、確認を行う業務を除く
	(ii) 設計条件の変更等の協議	委託者(監督員)が調整、確認を行う業務を除く
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	対象
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	対象(計画通知不要の場合は対象外)
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合設計	委託者(監督員)が調整、確認を行う業務を除く
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	委託者(監督員)が調整、確認を行う業務を除く
	(iii) 実施設計方針の策定及び発注者への説明	委託者(監督員)が調整、説明を行う業務を除く
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	対象
	(ii) 計画通知図書の作成	対象(計画通知不要の場合は対象外)
(5) 概算工事費の検討		対象
(6) 実施設計内容の発注者への説明等		委託者(監督員)が調整、説明を行う業務を除く

(2) 追加業務の内容及び範囲

a. 積算業務

- 建築積算  
(工事費内訳書[積算数量算出書を含む]の作成、単価作成資料の作成、見積徴収、見積検討資料の作成)
- 電気設備積算  
(工事費内訳書[積算数量算出書を含む]の作成、単価作成資料の作成、見積徴収、見積検討資料の作成)
- 機械設備積算  
(工事費内訳書[積算数量算出書を含む]の作成、単価作成資料の作成、見積徴収、見積検討資料の作成)
- ・ 透視図作成

b. 計画通知(建築基準法第 18 条第 2 項)関係業務

- ・ 計画通知手続き業務(手数料の納付は含まない)
- ・ 建築基準法等関係法令(バリアフリー法、省エネルギー法等)に基づく各種申請手続き業務

## 2. 業務の実施

### (1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- c. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。

### (2) 適用基準等

本業務には次に掲げる技術基準等を適用する。なお、最新版を適用するものとし、必要に応じて加除する。

#### a. 建築

- 建築工事設計図書作成基準
- 敷地調査共通仕様書
- 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)
- 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)
- 建築物解体工事共通仕様書
- 木造建築工事標準仕様書
- 建築設計基準
- 建築構造設計基準
- 建築工事標準詳細図
- 岡山県建築物耐震対策等基本方針

#### b. 設備

- 建築設備計画基準
- 建築設備設計基準
- 建築設備工事設計図書作成基準
- 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
- 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)
- 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)
- 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
- 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)
- 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)
- 建築設備設計計算図書作成の手引

#### c. 積算(共通)

- 建築数量積算基準・同解説
- 公共建築工事積算基準

### (3) 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

- (a) 設計実施工程表(様式任意)
- (b) そのほか、監督員の指示する事項

### (4) 貸与資料等

貸与資料名	適用
既存建築物設計図書	● 平面図 PDF データ ● A 1 二つ折り図面 (原本) ・ S47 年度 市立玉野病院 新築工事・設計図 (意匠・構造) ・ S47 年度 市立玉野病院 新築工事・設計図 エネルギー

	プラント工事
・S47年度	市立玉野病院 新築工事・設計図 医療ガス設備工事
・S47年度	市立玉野病院 新築工事・設計図 空気調和設備工事
・S47年度	市立玉野病院 新築工事・設計図 給排水衛生設備工事
・S47年度	市立玉野病院 新築工事・竣工図
・S47年度	市立玉野病院 新築工事・施工図（天井伏図）
・S53年度	玉野市民病院 防災設備改修工事・設計図
・S53年度	玉野市民病院 防災設備改修工事スプリンクラー
・H8年度	玉野市民病院エネルギープラント改修工事設計図
・H9年度	玉野市民病院改修工事
・H10年度	玉野市民病院改修工事
・H11年度	玉野市民病院改修工事に伴う設備工事
・H11年度	玉野市民病院電気設備改修工事（竣工図）
・H12年度	市民病院改修工事
・H13年度	市民病院改修工事
・H14年度	市民病院改修工事
・H15年度	市民病院改修工事
・H16年度	市民病院改修工事
・H17年度	市民病院改修工事（A3二つ折り図面）
・H18年度	市民病院施設整備工事（電気室整備）

貸与場所、貸与時期、返却場所、返却時期は監督員の指示による。

(5) そのほか、業務の履行に係る条件等

a. 指定部分の範囲 [ ] 履行期限(令和 年 月 日)

b. 概算工事費の提出 提出期限(令和 7年 8月31日)

c. 成果物の取り扱いについて

設計された原図、そのほかの成果品の著作権は地方独立行政法人玉野医療センターに帰属し、当該施設に係る工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用する。

3. 成果物、提出部数等

受注者は業務が完了したときは、遅滞なく成果物を提出しなければならない。

成果物は表 1 に示す内容にて提出すること。電子データについて表によらないものは下記の要領を標準とする。

1. 国土交通省 建築設計業務等電子納品要領
2. 国土交通省 建築 CAD 図面作成要領(案)

[実施設計書]

(表 1)

提出物の種類	様式	部数	内容(ア、イ、ウ…は製本順序)
(1)設計図 特記仕様書含む	印刷物 PDF データ	1	入札閲覧用
	CAD データ	1	・JW-CAD で作成した場合：オリジナル形式 ・JW-CAD 以外で作成した場合：オリジナル形式+DXF 形式
(2)内訳書	印刷物 PDF データ	1	入札閲覧用(金額抜き) ※様式は任意
	表計算データ	1	表計算ソフトデータは Excel を標準とする。
(3)積算資料	印刷物 電子データ (PDF 等)	1	積算算出書 代価表 見積書 等
(4)院内決裁用 設計図書	A-4 版装丁	1	ア 内訳書ー金額記入 イ 特記仕様書 ウ 設計図(A4 版折：監督員の指示による) エ そのほか施工上必要な書類
(5)製本図面	原図製本	3	原図(A3)サイズで 1/2 折製本 表紙及び背表紙に工事名と用途(契約用、監理用、所管課用)を記載
(6)報告書	印刷物 電子データ (PDF 等)	1	既存杭の有用性を示す資料 土壌汚染対策法に関する届出に必要な資料 アスベスト、PCB の有無についての報告書等